

令和 7 年度

第 7 回定例教育委員会記録

阿久根市教育委員会

- 1 日 時 令和 7 年 10 月 10 日 (金) 午後 2 時 00 分 開会
- 2 場 所 市役所第 2 会議室 (3 階)
- 3 出席委員 委員 中野 真理
委員 西園 敦子
委員 上池 浩策
委員 原田 大輔
教育長 中野 正弘
- 4 事務局職員 教育総務課長 兼
学校給食センター所長 牧尾 浩一
学校教育課長 山下 孝一郎
生涯学習課長 早水 英行
スポーツ推進課長 寺地 英兼
- 5 記録者 教育総務課長補佐 中野 美紀
- 6 会議に付した事件
日程第 1 令和 7 年度第 6 回定例教育委員会会議録の承認について
日程第 2 事務執行報告について
日程第 3 報告第 12 号 令和 7 年度教育予算（補正第 2 号）に関する申出について
日程第 4 議案第 3 号 学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内の対応等について
日程第 5 その他
- 7 その他
今後の日程について
- 8 議事の概要
別紙のとおり

定例教育委員会 10／10（金） 開会 午後2時00分

報告・議決事項の採決状況

○ 報告事項

報告番号	件名	審議の状況	採決次第
報告第12号	令和7年度教育予算（補正第2号）に関する申出について	特記事項なし	承認

○ 議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第3号	学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について	資料については、修正しないことに同意	原案可決

議事の要旨

日程第1 令和7年度第6回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員 異議なく承認。

日程第2 事務執行報告について

教育委員、教育長、各課長から報告あり。

上池委員 新市立図書館建設について、進捗状況を教えてほしい。図書館視察に行かれたと思うが、どう生かされるか伺いたい。
また、B&G会長杯区対抗女性ミニバーレーボール大会は教育委員会主催なのか。

スポーツ推進課長 教育委員会主催である。B&G財団からの助成を受ける条件で、B&Gに関連するイベント等をしなければならないとされている。このイベントを実施するとポイントが付与され、ポイントが高くなると財団からの支援も大きくなるという仕組みである。今回の大会もその一環であり、教育委員会とB&G財団との共催のようなものである。

生涯学習課長 新市立図書館建設については、この後の報告第12号の報告の際にお答えしたい。

その他報告に対する質疑等なし。

日程第3 報告第12号 令和7年度教育予算（補正第2号）に関する申出について

教育総務課長 今回の補正予算は、阿久根中学校23号棟長寿命化改修工事において、外壁や床のひび割れ等が当初設計より大幅に増えたことなどによる増額補正である。

生涯学習課長 今回の補正予算は、新市立図書館建設事業に係る債務負担行為の追加補正及び市民交流センター非常用発電設備の修繕料や新市立図書館建設に係る木材製材業務委託料等の増額補正、市文化協会から寄付があったことによる財源組替である。
図書館建設の進捗状況については、当初は市民交流センターと一緒に建設する予定であったが、財政的な面から交流セ

ンター単独の建設となった。ただし、図書館の設計書は完成していたため、内容を見直し、昨年の9月議会で設計変更業務委託の補正を上程し議決をされ、昨年12月に設計業者と1年間の契約を締結した。そして設計の変更が出来上がったことから、物価高騰の上昇を見据え、限度額として今回債務負担行為の補正を行った次第である。

今後の流れについては、建築本体工事の入札を経て3月議会で契約について上程し、議決されたら来年度当初から工事に入ってく予定となっている。建築工事期間が約1年程度、外構工事を含めると令和9年度下半期には竣工できるのではと考えるところである。

図書館の視察については、芦北町立図書館と武雄市立図書館の視察をした。武雄市立図書館については、規模が大きくカフェが入っているのでとても多くの人が訪れており、ついでに図書館を利用しているような状況であった。本市も設計上は風テラスと併設することとなっているので、どちらにも利用されるような相乗効果を目指して、ソフト面で色々な企画をしていく必要があると感じた。

教育総務課長

規模があまりにも大きすぎて、本市との比較がイメージとして湧かなかったところである。カフェもあり、市内のみならず市外からも訪れており、キッズスペースも含めくつろぎのスペースとして有意義に利用されていて、そういった部分では参考になるのではと感じた。

スポーツ推進課長

今回の補正予算は、弓道場等の各施設の老朽化や落雷に伴う設備の修繕料、また、春季野球合宿に向けた野球場等に係る委託料及び備品購入費の予算を計上するものである。

原田委員

B & G 体育館の会議室のエアコンが故障しているが、修理の予定はあるのか。

スポーツ推進課長

現在のところ予定はない。今年度においては、会議室を利用する見込みなかったことから予算計上していなかったが、利用する団体があったため、新年度予算で計上するか検討していきたい。

その他質問・意見等なし。

日程第4 議案第3号 学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について

教育総務課長より、本年1月から6月まで実施した関係保護者や地域住民のアンケート結果を基に、案として定めた方針をもって総合教育会議、学校規模適正化協議会、学校規模適正化調査特別委員会を経た各学校の統・廃合に係る対応について次の3点の方針とすることに議決を求め、8月27日に開催された学校規模適正化調査特別委員会で出された意見、内容等について報告した。

(1) 田代小

- 令和9年3月31日に統・廃合することについては、見送ることとする。
ただし、今後、新たな統・廃合の方針を示す。

(2) 尾崎小

- 令和9年3月31日に、新しい小学校との統・廃合を行うこととする。
ただし、当面は、現在の阿久根小を存続することとする。

(3) 鶴川内中

- ア 新しい中学校との統・廃合を行うこととするが、令和10年3月31日とする。
また、阿久根中についても廃校とし、令和10年4月から新しい中学校とする。

イ 理由等

- (ア) 令和7年度入学の生徒（現1年生）についても、鶴川内中を卒業できるようにする。
- (イ) 令和8・9年度に入学を希望する生徒については、令和10年3月31日までの就学とし、それ以降は、原則として、阿久根中への就学となることを説明する。
また、三笠中学校への就学についても認める。

上池委員 特別委員会での、小規模校を残してほしいとの意見について、その理由は何か。

教育総務課長 大規模校に馴染めない子供の行き場・受け皿を残してほしいとの理由である。議会に限らず、これまでの保護者・地域住民の説明会においても同じ意見が出ている。

上池委員 認識の違いかもしれないが、阿久根中と三笠中も小規模校である。

中野教育長 おっしゃるように小規模校であるが、1学級の人数が30人くらいであり、それに馴染めない子供が鶴川内中は5人程なので、そのようなことで残してほしいと言われている。

原田委員 馴染めない子供は、手帳を持っていたり、診断を受けたり

しているのか。

中野教育長 中学校には居ないと思う。

上池委員 馴染めない子供たちの対応について説明はされているのか。

中野教育長 阿久根小と阿久根中には自立支援教室を設置しており、そのようなところで対応できることの説明はしている。

上池委員 議員も同じような理由で残してほしいと言っているのか。何人くらいいるのか。

中野教育長 本人の意見なのか、住民からの意見なのかは分からないところである。

教育総務課長 統廃合に反対の方は少数いらっしゃる。また、賛成の方の中にも1校は小規模校を残してはどうかという考えを持った方もいらっしゃる。

原田委員 小規模校は個別対応ができるからということなのか。

阿久根中、三笠中でも馴染めない子供については、その学校で対応をとられている。ある程度、人数がいる中でしか学べないことが多いと思う。少人数での関わりだけでは大人になっていくうえで学びの幅が狭まるのではないかと思う。

議員の方たちは、市民の声を聴いて発言されると思うが、反対される方の声が大きいだけで、大半は何も言わないだけでほとんどが同意だと思う。

中野委員 この時の流れの中で、保護者や地域住民もおそらく意識が大分変化してきているのではないかと体感として感じているところである。少人数の先生方の困り感とかどういったものがあるのか教えていただきたい。

中野教育長 意識の変化でいうと、令和2・3年度は地域の方から厳しい意見があったが、全員とは言わないが大分変ってきてていると感じている。アンケート調査でも、90%以上は保護者の意見を尊重するということに同意するという結果であった。地域の方は、保護者の意見がまとまれば反対ということはないと思う。

先生方については、鶴川内中は半数が特別な支援が必要な子供であるので、先生が指示をして、それに子供たちが付いてくるというような指導になってしまっているので心配されている。

学校教育課長

教科担任制であるが、全教科は配置されていない。いない教科については、非常勤講師や他の学校の先生が兼務している状況である。体育も合同授業なので、指導が非常に難しい状況である。

西園委員

以前の小規模校の在り方というのは、特色のある授業を経験させたいから通わせるというものであったが、今は不登校の解消のために通わせるという考えに変わってきてている。

保護者の思いもわかるが、阿久根小や阿久根中でも不登校に対する対応は非常に手厚くなっているので、説明して理解を得ることが大事だと思う。そして、小規模校の特色ある体験活動は、学校が統廃合しても残してほしい。

中野教育長

特認校というのは、特色ある学校の良さに惹かれて行くというものであったが、今は不登校傾向の子供が行けば解消するという認識に変わってきてている。このことについては、議会等でも説明してきている。

上池委員

不登校の子供たちについては、最終的には本人たちに乗り越えさせる。それが社会性を身に着けさせる一番の基本、教育だと自分は信じてやってきた。確かに厳しい時には手厚くするのも必要であるが、「こうすればみんなとやっていけるんだ」ということを学ばせなければ一生続いてしまうのではと懸念される。解消した子供たちの事例はテレビ番組でよく取り上げられるが、解消されなかった子供については事件として取り上げられる。20年、30年引きこもりとか。保護者にも「少しずつでもいいから乗り越えさせましょう。必ず良い経験になりますから」と言ってきた。

不登校の受け入れのために小規模校を残すというのは違うと思う。別のところに一時的に作ればよい。

中野教育長

今回の各学校の対応等についての文章の表現について、尾崎小の「新しい小学校との統・廃合を行うこととする」という表現は、説明会においては口頭で説明することとして、こ

のとおりの記載のままでよいか。

原田委員 これまでの教育総合会議や学校規模適正化協議会でも、この資料で説明して承認されているので、これを変更することは、今までの協議を軽視することになるのではないかと思う。

中野教育長 それでは、この表現のままでよろしいでしょうか。
(一同同意)

西園委員 学校規模適正化協議会で、未就学児の対象をどうするのかという質問があったと思うが、どうされるのか。保育園等に通われていない未就学児の保護者に対しては市報等で周知されるのか。

中野教育長 検討します。

その他質問・意見等なし。

日程第5 その他

上池委員 運動会の案内が届いているが、みんなで分担して行くのか。

中野教育長 特に委員間で分担していないので、どこでも行っていただければと思う。事務局では私と課長とで全てを回ります。

原田委員 学校統廃合の資料で、鶴川内中の意見の校区外が「参考」となっているのはどういう意味か。

中野教育長 学校の統廃合については、校区内の意見を基にしているので、校区外の意見は参考にしている。

原田委員 校区外の意見で「同意しない」が多くても、校区内で「同意する」が多ければそちらが優先されるということか。

中野教育長 そうである。

原田委員 鶴川内中校区から三笠中に通わせている方から、どうして1年延ばしたのかと聞かれた。令和9年に廃校になって卒業までいられないから三笠中に通わせたと言っていた。

中野教育長 前回示した令和9年の統廃合というのは、決定ではなく方向

性を示したものであって、10年に延ばしたのは、現1年生に配慮したものである。先日の説明会でも、今6年生だから1年延ばしてほしいとの要望があった。年度は変えないほうが良かったのかなと反省するところではある。

その他質問・意見等なし。

その他（今後の日程について報告）

閉会時間 午後3時32分